

令和4年7月25日

「介護職員初任者研修」

ガイドブック

令和4年度 13期生版

北海道小樽高等支援学校 福祉サービス科

このガイドブックは、北海道小樽高等支援学校で実施する「介護職員初任者研修」についての説明資料です。受講生は大切に保管してください。

北海道小樽高等支援学校 「介護職員初任者研修」ガイドブック

《目次》

1 どのような研修なのか？	・・・ p 2
2 研修の目的、受講の条件	・・・ p 3
3 研修で学ぶこと	・・・ p 4
4 認定を受けるには	・・・ p 5
5 受講生としての心構え	・・・ p 5
6 研修のスケジュール 及び講習等の進め方	・・・ p 6
7 資料	・・・ p 7
・ 学則 ・ 細則 ・ Q & A ・ 試験問題サンプル ・ 実技試験サンプル	

1 どのような研修なのか？

研修名 「北海道介護職員初任者研修」

※この研修は、北海道知事から、小樽高等支援学校が「研修事業者」として指定を受けて、行っているものです。

この研修は、どのような研修なのでしょう？

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身に付け、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われるものである。（北海道介護職員初任者研修実施要綱より）

つまり・・・



介護の仕事を行う人が、

仕事をするために ‘これだけは’ 必要な

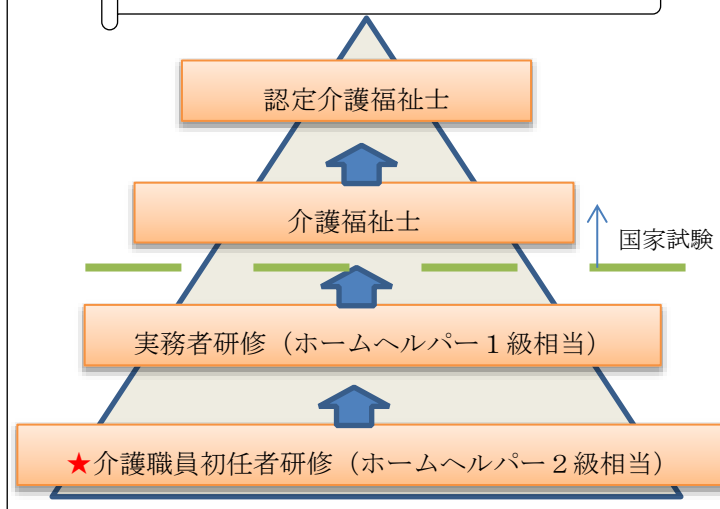
「知識」・「技術」・「心」を身に付けるために行う研修



介護の仕事は、高齢者の命を守り、素晴らしい人生を送っていただくためのお手伝いをするということでも尊い仕事です。「プロ」の介護をするための、第一歩がこの研修です。



介護職員初任者研修位置づけ



2 研修の目的、受講の条件

研修の目的

この研修は、「作業学習」の中で行う研修です。その目的は二つです。

- ① この研修に取り組むことで、「働く力」を伸ばすため
- ② 将来の進路にあった知識・技術を身に付けるため

受講条件

この研修を受けるためには、次の条件の人でなければなりません。（細則より）

- ① 卒業後、介護や医療の現場で働こうと考えている人
- ② この研修の講義や演習などの知識、技術をしっかりと身に付けたいと思っている人

大切なことは、卒業までの時間で何を身に付け、努力していったら良いのかを自分でよく考えることです。



3 研修で学ぶこと

介護の仕事を行うために必要な力を、三つの学習で学んでいきます。

(講義) 介護の専門的な知識を学ぶ
(演習) 介護の専門的な技術を学ぶ
(実習) 施設などで実習し、現場で必要な力を身に付ける

50分授業で178時間の研修を行います。

(更に理解を深めるため、上記に加えて150時間程度の介護に関わる授業が行われます。
合わせて約330時間の講義等を行っています。)

スケジュール

2 学年					3 学年				
7 月	8 月 → 11 月 → 2 月 3 月				4 月 →	5 月 →	12 月 →	3 月	
全員で サービス G 学習	受講決定 (介護実習)				研修修了 修了試験 認定式				
	全員で 福祉 G 学習				グループ別で学習				

まずは全員で「体験
受講」研修について
知しましょう。

自分の進路や身につ
けたい力についてよく
考え、グループを
決定します。

グループ別の学習開始！
卒業後の生活に向け、目標を
持って取り組みましょう！

この期間の欠席も補
講上限に含まれま
す。また欠席後補講
が必要になります。

STEP 1

STEP 2

STEP 3

4 認定を受けるには（資格をとるためには）

《認定の条件》

（１）すべての研修に**出席**していること。

対象講義等は178時間となります。もし、欠席してしまった場合は補講を受けます。

補講上限を設けています。補講をすることができる欠席は53時間までです。54時間以上休むと補講できません。

（２）**修了評価試験**の得点が**6割以上**であること。

修了評価試験（研修終了後に行う筆記試験）以外にも、単元のまとめテストなどを行って、知識を身に付けたかどうか、確かめます。

（３）演習での**実技試験**で、技術を身に付けていること。

演習が終わったら実技試験を行います。6割の点数が得られなければ、補講を行います。

5 受講生としての心構え

受講生としての自覚と責任をもちましょう。

利用者様の命を守る、大切な資格だからこそ、周りに信頼される人でなければなりません。研修の中では、知識や技術だけではなく、普段の態度、行動が信頼できるものかどうか、確認をしていきます。

①研修を頑張っていく、という意欲がある。

…大切なのは、「頑張りたい」という気持ちです。

②他人や、自分の命・安全を守ることができる。

…乱暴な行動や危険な行動を取る人に、命を預けることはできません。

③他人を不快にさせないように、言葉や行動を自分で正している。

…普段から、周りの人への言葉や態度に気を付けましょう。

④作業学習や実習だけでなく、普段の学習や生活をきちんと送っている。

…基本は学校生活です。研修だけ頑張るのでは、信頼されません。

もし、足りないところがあれば、先生と話し合い、場合によっては実習などに参加できないこともあります。真面目に頑張りましょう。

6 研修のスケジュール（13期生）

《カリキュラム（単元別）》

予定月		単元名	おおまかな内容	形態
2 学 年	8 9 10	職務の理解と介護の基礎知識 ～移動の介護～	職務の理解 ところとからだのしくみ 移動の介護（車いすの移動・移乗）	講義 演習
	11 12	介護の基本 ～睡眠の介護～	介護の基本 介護における尊厳の保持 快適な居住環境整備とその介護 ベッドメイキング 生活援助演習	講義 演習
	1 2	福祉サービスの理解と自立支援 ～着脱の介護～	介護におけるコミュニケーションの技術 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 介護における自立支援 介護保険制度 着脱の介護	講義 演習
	2 3	一人一人に合わせた介護 ～食事の介護～	食事の介護 生活と家事（ホームヘルパーの仕事）	講義 演習
3 学 年	4 5 6	高齢者の健康と認知症の理解 ～入浴・排泄の介護～	老化の理解、高齢者の健康 認知症の症状や支援方法 入浴の介護 排泄の介護	講義 演習
	7	障害のある方への支援	障害の理解	講義
	7	総合演習	実技振り返り	演習
	8 9 10		介護過程 利用者に合わせた介護（学んだ技術の総まとめ）	講義 演習
	11		これまでの復習、模試、修了評価試験	講義 中心

放課後の講義等について

授業時間以外に、放課後の講義、講習、実習への参加が必要になる場合があります。

《放課後の実施方法》

- ・放課後講義等の実施は、事前に連絡をします。
 - ・実施曜日は月曜～木曜までです。
時間は 15:30～17:10（木曜は 14:30～17:00）
 - ・放課後の講義の欠席も補講上限に含まれる場合があります。
- ※長期休業中の実施については今後に向けて検討しています。

資料

- ①学則
- ②細則
- ③Q & A
- ④試験問題サンプル
- ⑤実技試験サンプル

資料①

添付 2 号様式

学 則

1 研修の目的

介護職員初任者研修を通して実践的で専門的な学習を行い、職業自立や社会自立に必要な能力を高めることを目的とする。

2 研修の名称

北海道介護職員初任者研修

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
小樽市	昼間	1年6ヶ月	1年6ヶ月	16	なし	本校福祉サービス科の生徒

4 受講手続

(1) 募集時期

原則、本校福祉サービス科に在籍する生徒が受講するため募集は行わない。

(2) 受講料納入方法

徴収しない。

(3) 受講料返還方法

該当なし。

5 カリキュラム

6 科目名	研修時間
1. 職務の理解	400分
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	600分
3. 介護の基本	500分
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	600分
5. 介護におけるコミュニケーション技術	400分
6. 老化の理解	400分
7. 認知症の理解	500分
8. 障害の理解	300分
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	4900分
10. 振り返り	300分
合計	8900分 (148.3 時間)

6 主要テキスト

介護職員初任者研修テキスト（(株)日本医療企画刊）をもとに、本校で作成したテキストを使用する。

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

出席簿を作成し、講義ごとに記帳・確認する。

(2) 成績の評定方法

修了時の筆記試験及び演習時の実技評価により成績評定を行う。

(3) 修了の認定方法

修了の認定は、原則として次の基準を全て満たした者に対して行う。

(ア) 全ての研修科目（項目）を受講した者

(イ) 修了評価において6割以上の正答が認められた者

(ウ) 演習時の実技評価において介護技術の習得が確認された者

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、北海道介護職員初任者研修実施要綱に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

8 補講の取扱い

講義等に欠席した者及び修了評価、実技評価において基準の得点が得られなかった者に対して補講等を行う。なお、細則により実施時数等の上限を設ける。

9 退学

規定本校教育課程に則り授業内で実施するため、北海道特別支援学校学則(昭和 55 年北海道教育委員会規則第 5 号)の定めるところによる。

10 講師

別紙一覧表のとおり

11 実習施設

別紙一覧表のとおり

12 修了証明書の再発行

氏名の変更、あるいは汚損若しくは紛失により修了証明書の再発行を受けようとする場合は、所定の書面により本校校長あてに申請すること。

13 その他

なし

(平成 25 年 6 月 25 日決定)
(平成 26 年 1 月 27 日一部改訂)
(平成 28 年 12 月 1 日一部改訂)
(令和 2 年 4 月 1 日一部改訂)
(令和 2 年 9 月 1 日一部改訂)
(令和 3 年 4 月 1 日一部改訂)

資料②

北海道小樽高等支援学校 介護職員初任者研修 細則

1 対象となる研修

北海道小樽高等支援学校で行う「介護職員初任者研修」

2 受講対象

福祉サービス科生徒のうち、介護業務に従事しようとする者であって、本研修の受講を希望する者。

3 校内の受講手続

- (1) 受講届の提出
研修の受講を希望する者は、「学則」及び「細則」に記載した内容に同意の上、受講届を提出する。
提出期限は、福祉グループ選択決定時とする。
- (2) 受講者の決定
受講届はホームルーム担任を通して研修事業者（学校長）が受理し、それをもって受講を決定する。

4 資格の認定

(1) 認定要件

- ア 全ての研修科目（項目）を受講した者
本研修用の出席簿を作成する。なお、欠席した場合の補講の取扱いについては別に定める。
- イ 修了評価において6割以上の正答が認められた者
学則3の研修期間内の研修終了後に、筆記試験（1時間以上）による修了評価を行う。基準の得点が得られなかった場合は、再試験を行う。
- ウ 演習時の実技評価において介護技術の習得が確認された者
当該の単元期間中に、実技試験による実技評価を行う。この試験において、6割以上の得点により認定要件を満たすことができる。基準の得点が得られなかった場合は、再試験を行う。

(2) 再試験および追試験

- ア 修了評価に係る再試験
再試験で基準の得点を得られた場合に認定要件を満たすことができる。再試験の期限は、学則3の研修期間内とする。
- イ 実技評価に係る再試験
再試験で基準の得点を得られた場合に認定要件を満たすことができる。再試験は単元終了後速やかに実施し、回数は2回までとする。この期間に基準の得点が得られなかった場合は、「総合生活支援技術演習」の学習開始から研修期間終了までに実施する。
- ウ 追試験
修了評価及び実技評価をやむおえない理由で欠席した場合は、追試験を受けることができる。やむおえない理由とは、細則6(2)ウのとおりである。

5 介護実習等

(1) 実習への参加、諸費用等

研修受講者は、高齢者福祉施設等において研修で定めた実習に参加する。また実習の実施に際して交通費、食費その他必要な経費は個人で負担する。

(2) 実施時間等

介護実習等は原則作業学習の時間内に実施する。ただし実施にあたっては、依頼先の施設等の都合や利用者の体調等を優先するため、実施日及び実施時間が休業日や放課後に掛かる場合がある。

(3) 参加判断

介護実習等、外部機関の協力を得て行う学習や、外部機関の職員が指導にあたる学習への参加にあたっては、生徒の学習への参加状況等を総合的に踏まえ学校長がその可否を判断する。

6 補講

(1) 補講の実施及び期間

ア 補講は、講義、演習、実習に欠席した者に対して行う。

イ 補講は、学則 3 の研修期間内に限り実施する。ただし、介護実習等の欠席による補講は、実習先の都合により実施できない場合がある。

(2) 補講の実施上限

ア 補講は、やむを得ない理由による場合を除き、全講習時数（＝178 時間）の 3 割（＝53 時間）以内の欠席者に対し実施する。

イ やむを得ない理由の場合の欠席者に対しては、前号の上限に関係なく補講を実施する。

ウ 「やむを得ない理由による場合」とは、①出席停止・忌引等による場合、あるいは②現場実習に関わる場合③その他学校長が認めた場合をいう。

介護職員初任者研修等の実施 Q&A

Q1 資格を取ったら、介護の現場に就職できますか？
■就職の決定はあくまで現場実習（前提実習）での評価により、先方の事業所が判断します。研修の修了認定が、必ず就職に有利になるとは限りません。
Q2 資格を取るのに、試験などがありますか？
■修了時の筆記試験や演習時の実技試験において、6割以上の得点が必要です。6割に満たない場合は補講を行います。 ■修了評価のほかに、それぞれの单元ごとに学習の習熟度を確認するための筆記試験等を行います。
Q3 研修を受けるのに、お金は掛かりますか？
■受講料は、無料です。 ■必要な実習に参加するための交通費や食費、その他の経費は個人負担となります。
Q4 資格は学校の授業の中で取れるのですか？
■福祉サービス科の作業学習の中で取得できます。ただし、実習については、実習先の都合により、作業学習以外の時間に行う場合があります。 ■登校日の放課後に講義等がある場合もあります。その時間も、作業学習時の講義同様必ず参加する必要があります。
Q5 資格を取らなければ卒業できないのですか？
■資格の認定と、進級、卒業とは直接関係ありません。 ■資格は、希望により受講を決定するため全員が受講するとは限りません。
Q6 資格を取るためにはどのくらいの授業を受けるのですか？
■本校で実施する研修は、178時間（50分単位）の授業を設定しています。更に理解を深めるため、上記に加えて150時間以上の介護に関わる授業が行われます（施設での介護実習などを含みます）合わせて約330時間程度の授業を実施します。
Q7 資格を取るための学習は、どのような学習ですか？座学もあるのですか？
■座学もあります。 ■研修は、講義（話を聞く授業）、演習（体験する授業）から構成されています。
Q8 研修を欠席した場合は資格を取ることができなくなりますか？
■研修を欠席した場合は、補講を受けることができます。ただし次の条件があります。 ①補講の実施は、53時間（全講習時数178時間の3割）以内であること。 →54時間以上欠席の場合は、補講は受けられない。 ②やむを得ない理由による欠席は、53時間の中に含めない。 ③実習を欠席した場合は、実習先の都合により、補講が受けられないことがある。

Q9 欠席が多くなり、補講が受けられなくなったり、研修をやめたりした場合のグループはどうなりますか。

■補講が受けられなくなったり、研修をやめたりした時も、グループを変更せず福祉グループのまま授業を受けることになります。

■特別な理由により、グループ変更を希望する場合は、生徒本人の意思や、保護者の方の意向などを確認しながら個別に対応します。

Q10 介護職を希望する人しか受講できないのですか？

■細則において受講対象は「介護業務に従事しようとする者」とされている研修なのでグループ選択の時点で介護・医療系の就労を考えている人だけが対象になります。

どちらのグループがより自分にあっているのか、本人がよく考えて選択できるように、個別に対応していきます。

資料④

筆記試験問題サンプル

サンプル問題 1

ホームヘルパーの支援について、正しいものには○を、誤っているものには×を書きなさい。

(1)	利用者様の昼食作りで、暑い時は冷たい麺が良いと思い、利用者様に確認せずに冷やし中華を作った	
(2)	掃除機を掛けていたら、「私もやるわ」と利用者様に言われたので手伝ってもらった。	
(3)	利用者様のお宅での洗濯干しが手早くできるように、自分が使い慣れた洗濯ばさみを自宅から持ってきて使った。	
(4)	部屋の片付けをするときに、利用者様に置き場所を確認しながら行った。	

サンプル問題 2

認知症の医学的な理解について、次の問いに答えなさい。

認知症の定義について、(①) ～ (④) に当てはまる言葉を語群から選びなさい。

認知症とは、成人になってから起こる (①) 機能の障害で脳や身体の (②) を原因として、記憶力・判断力などの (③) が起こり、(④) の社会生活が送れなくなった状態をいう。

[語群] 普通 ・ 幸福 ・ 認知 ・ 感情 ・ 心 ・ 障害 ・ 約束 ・ 疾病 ・ 混乱

サンプル問題 3

車椅子移動時に利用者様へ行う安全確認の内容を三つ答えなさい。

実技試験問題サンプル

着脱の介護・手順表	備考
1 着替えの環境を整える	
①部屋の温度はちょうど良いか ②介護者の手は冷たくないか ③パーテーションで隠す	・室温 ・介護者の体温 ・プライバシーに配慮
2 服を準備して、選んでいただく	
①2種類の服を準備して、選んでいただく	・言葉掛け・自己決定
3 パジャマを脱ぐ（前開きボタン）	
※手伝いが必要かどうか確認しながら行うこと！ ①声を掛けて、ボタンを外す ②まひのない側の肩を抜く ③まひのある側の肩を抜く ④まひのない側の腕を抜く ⑤まひのある側の腕を抜く	・言葉掛け ・自立支援 ・脱健
4 服を着る（前開きチャック）	
※手伝いが必要かどうか確認しながら行うこと！ ①まひのある側の腕を通す ②まひのない側の腕を通す ③服を整える ④着心地が悪くないか聞く	・言葉掛け ・自立支援 ・着患 ・着心地
5 ズボンを脱ぐ	
※手伝いが必要かどうか確認しながら行うこと！ ①声を掛けて、立ち上がっていただく ②ズボンをふとももまで下げて、座っていただく ③まひのある側の足を脱ぐ ④まひのない側の足を脱ぐ	・言葉掛け ・自立支援
6 ズボンをはく	
※手伝いが必要かどうか確認しながら行うこと！ ①まひのある側の足が上になるように足を組む ②まひのある側の足にズボンを通し、足をおろす ③まひのない側の足にズボンを通す ④できるだけ上にズボンを上げる ⑤ズボンのウエストを持ったまま、立ち上がっていただく ⑥ズボンを引きあげて、座っていただく ⑦服を整える ⑧着心地が悪くないか聞く	・言葉掛け ・自立支援 ・着患
6 片付け	
①元の状態に戻す	・確認